

# 令和7年度 吉田東児童クラブ・キッズクラブ利用について

## 吉田児童館本館（吉田東児童クラブ・キッズクラブ）

児童クラブ・キッズクラブでは、学校から帰ってからお家の方のお迎えまでの間、宿題をしたり、友達と遊んだりして過ごします。小学校1年生から6年生までが児童クラブ・キッズクラブの約束を守って集団生活をします。

児童クラブ・キッズクラブを利用されるにあたり、「令和7年度児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のご案内」と併せてよくお読みいただき、ご協力をお願いします。

### 1 利用時間について

- ・登録時間内のお迎えをお願いします。緊急の出来事等で迎えの時間に間に合わない場合は、必ず電話にて連絡をしてください。午後7時以降のご利用はできません。

### 2 欠席連絡について

- ・欠席する場合は、C4th Home & School (H&S)、電話、電子メール等で必ず連絡をお願いします。お迎えの際にお伝えいただいても構いません。小学校を欠席や早退をしても、小学校から児童館にその連絡は入りませんので、必ず児童館にも連絡をお願いします。欠席連絡のない場合は、お子さんの安全確認のためこちらから勤務先等へ連絡をします。
- ・電子メールで連絡をする場合は、件名に学年とお子さんの名前を入れてください。
- ・H&S、電子メールとも原則として返信はしません。
- ・新1年生は、入学後に学校からH&S利用についての案内がありますので、早めに登録をしてください。
- ・H&S および電子メールでの当日の欠席連絡は、午後1：00までをお願いします。それ以後は、電話にてご連絡ください。

### 3 児童の帰宅について

- ・保護者の方の迎えが原則です。
- ・保護者以外の方が迎えに来る場合には、必ず事前に代理の方の氏名や関係等を保護者の方が児童館へ連絡してください。

### 4 持ち物について

- ・通年…上履き、帽子、ハンカチ、ティッシュ、履き替え用靴下・マスク（鞆に予備）
- ・土曜日、学校休業日…水筒（肩にかけられるもの）、弁当、おやつ（必要な人）  
＊大勢の子どもたちが生活します。小さなものにも必ず記名をお願い致します。

### 5 おやつについて

- ・登校日の7時登録の児童及び土曜日、学校休業日には、おやつの時間を設けています。ご家庭でおやつの有無について判断をし、必要な場合は各家庭で用意してください。
- ・おやつを食べないお子さんは、読書などをして過ごします。
- ・おやつの時間は、登校日は午後6時から、土曜日、学校休業日は、午後4時からです。
- ・土曜日、学校休業日のおやつの希望者は、弁当と一緒に家庭から持参してください。
- ・登校日の7時登録児童で、おやつを希望する場合は、事前に保護者が児童館にお届けください。5日分までお預かりします。子どもさんが持参してもお預かりできません。
- ・おやつは、1日分ごと記名した小袋に入れてください。（5分位で食べられる量）
- ・その小袋をまとめて、記名した大きな袋に入れてください。（ファスナーや閉じ紐などのついた袋が便利です）

- ・長期間利用しない場合は、おやつを持ち帰ってください。
- ・ガム、あめ、ジュース類は不可です。暑い時期のチョコレート類は避けてください。
- ・室温で管理しますので、冷蔵、冷凍の必要なものは、避けてください。
- ・飲み物は、水筒に水かお茶を入れて持参してください。

## 6 通塾・外出等について

- ・下校途中（児童館に来るまでの間）に塾等への寄り道はできません。
- ・児童クラブ利用中に児童だけで館外への外出（中抜け）はできません。塾や習い事等へ通う場合は、保護者の迎えをお願いします。

## 7 体調不良や学級閉鎖等の場合について

| 状 況      |             | 児童クラブ・キッズクラブ                      |
|----------|-------------|-----------------------------------|
| 児童の疾病・けが | 学校を休んだとき    | 利用できません                           |
|          | 早退したとき      | 利用できません                           |
|          | 保健室で休んでいたとき | けがの場合のみ利用可                        |
| 感染症の流行   | 休校          | 原則として利用できません                      |
|          | 学級閉鎖        | 学級閉鎖の学級の児童は利用できません                |
|          | 繰り上げ下校      | 給食後の場合のみ利用可<br>学級閉鎖の学級の児童は利用できません |

## 8 土曜日利用について

- ・土曜日利用申請をしている方で、土曜日の利用を希望する場合は、前月の25日ごろまでに土曜日利用確認表に記入して申し込みをしてください。

## 9 クラブだより・緊急時の連絡等について

- ・毎月20日前後に館・クラブだよりをH&Sにて発信します。次の月の予定や行事のお知らせなどです。大雪の場合や緊急時もH&Sにて連絡します。

## 10 送迎の際の駐車について

- ・児童館南側の駐車場に停めてください。道路には絶対に駐車しないようお願いします。

## 11 保護者の勤務先や利用時間の変更等について

- ・申請してある「住所・保護者の勤務先・利用時間」等が変更になった場合は、速やかに変更届の提出をお願いします。
- ・変更届の用紙等は、児童館にありますのでお声がけください。提出〆切は、変更を希望する月の前月15日までです。

## 12 弁償について

- ・児童による故意の器物破損が生じた場合は、弁償していただくこともありますので、ご承知おきください。

## 13 保護者会について

- ・児童クラブ・キッズクラブに登録されると、全員保護者会の会員となります。会費は、4月（途中入会の方は入会時）に集金します。（保護者会のおたよりでお知らせします。）
- ・年2回の総会、館内外清掃等にご協力ください。